

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

養父市長

市町村名 (市町村コード)	養父市 (28222)
地域名 (地域内農業集落名)	浅野 (浅野)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年3月5日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・地区の農地は16名の耕作者により維持されている。その内、1名の農業者が3.6haの農地を利用し営農しているが営農意向は現状維持を希望している。他の農業者も高齢の自給的農家が占めており、70歳以上で農業後継者の無い農家が7名となっている。
・今後も地区農業者の高齢化と減少が見込まれるため、離農農家の農地を引き継ぐ農業者の確保と育成が課題となっている。
・農業用水路等の維持管理作業の労力も負担となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・当地区は、野菜(長ネギ)と水稲の作付けが中心であり、今後も継続する方針である。
・稲作は慣行栽培から徐々に環境に配慮した農法への転換を推進していく。
・農業者の高齢化と減少が進んでいる。現在耕作中の地区農業者を中心に農地の集積化を進める。
・自給農家は後継者の育成に努める。
・自給農家で営農グループの編成を検討し地区農業者で農地を維持する。
・将来的には地区外から農業者を受け入れる条件整備を検討する。
・将来的には地区外から担い手を招き農地を維持する。
・農地の有効利用を図るため、農会で耕作者の情報や意向を早めに収集し農地利用調整を図る。
・農道及び水路については、耕作者と地権者が協力しながら維持管理をしていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	6.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	6.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及び現在耕作している農地とその周辺農地を農業上の利用が行われる農用地等の区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を通じて中心経営体の農業者を中心に集積・集約化を進めていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・既に59%の農地が集積されている。今後、他の農地についても農地中間管理事業による権利設定を推進する。 ・病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、地域計画の見直しを行い、農地中間管理事業により担い手等へ農地の貸付けを進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
・営農しやすいほ場にするために、畦畔除去や用排水路の再整備を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域の農業者数が減ってきているため、集落営農組織の立ち上げを検討する。 ・地区内農業者に限らず地区外からも広く担い手や後継者を求める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
①鳥獣被害防止対策 (年2回の点検を行い、多面的機能支払交付金を活用しながら補修していく)				
⑦保全・管理等 (年1回の点検を行い、多面的機能支払交付金を活用しながら補修していく)				